

第 1 号議案

平成 23 年度小郡三井医師会事業計画（案）

当医師会内各自治体財政の窮迫はなお持続していますが、特に小郡市においては各種手当等額の減額を御理解していただき、ご協力ありがとうございました。小郡市は23年度より各種手当等額の委託費は通常といたします。大刀洗町、久留米市との財政等諸事業についても厳しさを増しており保健衛生事業折衝に当たっては最大限の調整努力をいたします。久留米市行政との対応については、関連 4 医師会からなる代表者による行政に対する調整作業を行っており、調整作業を継続いたします。

平成23年度の小郡三井医師会の通常業務以外の活動の主な重点項目は基本的に平成22年度の継続としますが、新たに重点項目を追加し次の9項目といたします。

- 1、公益法人改革に伴う当医師会の公益法人を選択するか非営利的一般法人を選択するかについて検討する。
 - 2、消費税の増税の機運が高まっており、会員の医業経営の現場の声を集約して県医師会、日本医師会へ明確に伝える。
 - 3、平成24年度診療報酬・介護報酬改定に向けて検討し、県医師会、日本医師会へ明確に伝える。
 - 4、当医師会の先人高松凌雲先生生誕175周年にあたり医師会も協力して生誕記念行事を開催する。
 - 5、特定健診・特定保健指導事業への会員の強力な関与を進め、住民の会員医療機関へのアクセスを高める。
 - 6、NPO 法人あすてらすヘルスプロモーションへの医師会の全面的協力をお願いし、現在同様地域内の要医療潜在患者の掘り起こしを行政並びにその他の関連民間事業者との連携の中で行う。
 - 7、病診連携の更なる具体的取り組みを継続する。
 - 8、介護保険研究会と協力し要介護者の安心した介護を受けられる体制を継続する。
 - 9、会員の医政への関心を高め、その重要性を認識していただく。
- これらの問題を選択実施し、医師会員である自覚を共有します。

I. 事業項目

1、総合（担当；蒲池会長 廣瀬副会長）

1）会議等

イ）理事会 毎月1回、その他必要に応じて適時開催。

ロ）総会 定期総会 年に2回。（6月・・・決算総会 3月・・・予算総会）

臨時総会 必要に応じて開催。

ハ）全員協議会 必要に応じて開催。

ニ）各種委員会

構成する委員数を減らし開催しやすくすることにより活性化を図る。

ホ）各種プロジェクト会議

ヘ）行政との会議・懇談会

ト）医師会事務局運営管理

2、学術・生涯教育（担当；（正）榎藤理事 （副）名取理事）

平成22年4月から日本医師会生涯教育制度が変わり、22年6月に一部変更された。

主な変更点は以下の通り。

イ）日医生涯教育カリキュラム＜2009＞に沿った内容となる。

ロ）講演会や学会への出席など参加回数ごとに取得できた認定単位が、受講時間数（1時間1単位）と受講内容（カリキュラムコード）の組み合わせで単位を取得する。

ハ）3年間の間に単位数とカリキュラムコード（同一コードは加算不可）の合計数を60以上取得することにより3年間の有効期限が付いた日医生涯教育認定証を授与される。

ニ）講演会や学会に参加できない会員のために、毎月の日医雑誌や日医ホームページのeラーニング等でも単位とカリキュラムコードが取得できるようになった。

ホ）新制度による日本医師会生涯教育認定証の発行は、平成25年度の予定。

講演会では、毎日の診療に役立つような話題とそのスペシャリストをカリキュラムコードが重複しないように選定し、多くの会員の参加を図りたい。

今年度の講演会は5回開催予定で現時点での実施案は以下のとおりである。

平成23年4月、6月、9月、11月、平成24年2月

日程は原則として月の第3水曜日とする（講師都合その他により変更の可能性あり）。

3、医療保険・後期高齢者医療（担当；（正）山下理事 （副）島田理事（医療保険） 名取理事（後期高齢者医療））

イ）情報の収集・分析に努め会員への周知を徹底。

ほとんど電子メールで伝達している。県医師会からの通達はその都度行うとともに、

10 days report でもまとめて行い、それを医師会のホームページにもデータベース

化している。

ロ) 三医師会保険講習会の開催。

今後も厳しい改定が予想されるが、査定や個別指導を受けない為にも必ず講習会へ出席すること。

ハ) 保険初期指導・個別指導への立会い、改善へのサポート。

ニ) 後期高齢者医療保険

平成 20 年 4 月 1 日から実施された。75 歳以上の全ての方が対象。ただし 65 歳以上 75 歳未満でも一定の障害認定を受けた者も対象になる。後期高齢者医療広域連合が保険者。1 割負担が原則となる。

4、労災・自賠医療（担当；（正）島田理事 （副）山下理事）

イ) 労災保険情報センター（RIC）への加入促進。

ロ) 労災レセプトの自主点検。

ハ) 各労災・自賠医療機関での現場の問題点の集約・検討。

ニ) 労災保険指定医協会・自賠医療協議会よりの関連情報の会員への周知。

5、介護保険・障害福祉（担当；（正）名取理事 （副）廣瀬副会長）

イ) 小郡三井地区介護保険研究会の運営に積極的なリーダーシップをとる。研究会とともに福祉・保健・行政との一層の連携を図り、関係事業者間での情報および問題点の共有化を図る。平成 23 年度も研修会、合同会議を実施し事業所間の連携を緊密にする。

ロ) 医師会ホームページ内の介護保険研究会会員サイトへの情報提供・更新をする。

ハ) 主治医研修会並びに主治医意見書の書き方研修会を実施する。

ニ) 介護・障害認定審査委員の派遣と研修会を実施する。

ホ) 高齢者虐待防止対策研究会との連携を図る。

ヘ) 地域自立支援協議会に於いて障害福祉行政の推進に協力する。

6、地域保健（特定健診・特定保健指導を含む）（担当；（正）名取理事 （副）山下理事 廣瀬副会長（特定健診・特定保健指導））

1) 行政・福祉関係者との情報交換

イ) 小郡三井地区市町村との連携

平成 20 年度より開始された特定健診・特定保健指導について平成 23 年度も、緊密に市町村との連携を図る。

ロ) 市町教育委員会との連携

学校保健関係は行政においても一般の健康施策と別になっているために、別途教務課ないし教育委員会との会議の場を設ける。小郡市三井郡学校保健会に役員を派遣

し迅速に対応する。

2) 予防接種事業への協力

イ) インフルエンザ予防接種に関しては平成 23 年度も前年同様継続して実施するよう努力する。

ロ) 麻疹・風疹混合 3 期、4 期の個別接種追加を平成 20 年度から 24 年度の 5 年間の時限措置で行う。

ハ) 個別予防接種現場での医療事故防止策を徹底し、会員への事故防止啓発に努める。

3) 日本医師会認定健康スポーツ医の活動支援

イ) 地域の健康づくりに積極的に参加する。

ロ) 認定健康スポーツ医の取得促進を行う。

4) 集団個別検診

イ) 平成 20 年度より開始された特定健診・特定保健指導（集団・個別）を平成 23 年度も実施する。

ロ) 婦人科がん、乳がん、妊婦検診は市町村にて実施状況が異なっており周知をはかる。平成 21 年 10 月より女性特有のがん検診推進事業が始まっており、実施協力にあたる。

ハ) 福岡県では HBs 抗原・HCV 抗体の測定をハイリスク者に実施中である。また各市町村においても定期健診で HBs 抗原・HCV 抗体の測定を実施中である。肝炎対策基本法の実施に協力する。

5) がん検診受診率向上のための会議

小郡市、久留米市、大刀洗町の各担当と、今後のがん検診受診率向上を目的とした話し合いを実施する。

7、学校保健（担当；（正）松行理事 （副）福富理事）

イ) 学校医会開催。

7 月、3 月及び必要時に行う。学校保健に関する情報伝達及び研修を行う。

ロ) 学校検診、結核検診の実施。

ハ) 心臓検診の実施（心臓検診グループ）。

養護教諭と学校医を通じて該当児童生徒の指導管理を行う。

ニ) 腎臓検診の実施（腎臓検診グループ）。

養護教諭と学校医を通じて該当児童生徒の指導管理を行う。

8、母子保健・予防接種（担当；（正）松行理事 （副）権藤理事）

1) 予防接種

イ) 子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンは 22 年度から任意接種ではあるが、全額公費負担となった。医師会は住民に接種を勧奨し、接種率向上に努力していく。

ロ) 麻疹風疹予防接種は平成 20 年度から 5 年間の時限措置として 3 期 (中学 1 年生)、4 期 (高校 3 年生) について行っているが接種率は低迷している。啓蒙活動を行い接種率の向上に努める。

ハ) 近年、予防接種実施要綱の変更が多く、医療現場の混乱を招いている。この変化に対応するため年に一度予防接種講習会を開催する。23 年度以降は 2 年に 1 回の講習会参加が予防接種事業受託の条件となる。

ニ) 当医師会が所属する 2 市 1 町間でも予防接種料金に差が見られる。今後も適正な接種料金設定のため、各行政との交渉を継続する。

2) 乳幼児健診

イ) 大刀洗町の乳幼児集団健診は聖マリア病院の医師派遣が中止となったが、小郡三井医師会の小児科医と大刀洗部会員によって継続、維持されている。

ロ) 久留米市北野町は個別健診に加え集団健診も行われ、健診医の不足のため維持が困難な状況にあった。久留米市との話し合いの結果、23 年度から 4 カ月健診と 10 カ月健診の集団健診は廃止され個別健診単独となった。

3) 育児支援並びに虐待の防止

2 市 1 町は小児虐待に対する相談窓口または委員会を設けている。医療現場が行政、警察、児童相談所と連携して活動できるような情報発信を行っていく。

4) 園医会

乳幼児を預かる施設は伝染性の疾病の予防・管理を正しく行なうことが求められる。園医と園管理者、職員に共通する予防、管理基準を持つことを目的とした対策を講じていく。

9、産業保健 (担当 ; (正) 権藤理事 (副) 名取理事)

イ) 過重労働に対する対応。

今後メンタルヘルスに対する相談がさらに増加すると考えられ、相談出来る体制を作っておく。

ロ) うつ病の増加と自殺予防対策

各医療施設で産業相談事業、産業保健指導を推進。

事業所を訪問して産業医の役割を説明して事業所相談につなげる。

ハ) 医師会ホームページ内、地域産業保健センターネットサイトの充実。

ニ) 事業所健診への協力。

ホ) 嘱託産業医が必要な 50 人以上の従業員を有する事業場の新規開拓。

ヘ) 日医認定産業医の育成と産業医研修。

研修会の情報提供や会員への参加啓蒙を通して産業保健活動を活性化。

ト) 石綿による障害

過去に石綿の製品を製造したり、使用したりした事業場が主な対象。石綿製品事業

場の周辺住民からも石綿による被害を受けた方が出ている。平成 20 年 10 月に石綿健康被害救済法の改正が実施され、未申請者の救済措置や療養手当や医療費の支給対象期間の拡大措置が実施された。

チ) 小郡三井医師会主催の産業医研修会を今後も検討したい。

10、医療情報システム（担当；（正）松行理事 （副）島田理事）

1) 医師会ホームページの活用

会員会議室は流行性疾患の情報共有に有用であり活用していく。問題提起、話題提供を含め活発な投稿を期待する。各種委員会においても会議室の活用を検討していく。

11、救急医療（担当；（正）島田理事 （副）松行理事）

1) 救急医療の啓蒙活動

救急医療週間に小郡三井地区の中学生を対象に、会員医師による救急蘇生法の講習会を中学校に出向き行なう。（2 校／年）

2) 大災害対策

イ) 緊急連絡網の確認。

ロ) 災害時トリアージの会員への啓蒙。

地域災害訓練へ参加しトリアージの訓練を行なう。（メンバーは委員会メンバー及び医師会員のなかから選び参加してもらう）

3) 休日診療体制

イ) 日曜祭日は休日センターで会員の交代勤務で行い、盆、正月、5 月の連休については病院部会で分担して行なう。

ロ) 小児救急医療に関しては、小児科医による一部日曜診療を行っており今後も継続し、更なる検討をしていく。

12、診療情報開示（担当；（正）福富理事 （副）権藤理事）

イ) インフォームド・コンセントについて啓蒙。

ロ) 診療情報開示について研修。

ハ) 自浄作用活性化委員会の報告。

ニ) 患者や家族及び市民の苦情相談に対応する。

13、医事調停（担当；（正）福富理事 （副）松行理事）

イ) 医事紛争発生時の具体的対策の相談、指示。

ロ) 医事紛争該当事例の情報は担当理事と会長のみ取り扱う。

14、医師会財務・税務（担当；（正）廣瀬副会長 （副）福富理事）

イ) 予算・決算書(案)の作成は理事会・事務局・担当理事で作成する。(案)は可能な限り早めに会員へ配布する。

ロ) 医師会会計監査は年に2回行う。毎月の出納の確認は確実に行う。

ハ) 医師会の各会計の組み替えは、経過によっては随時検討し直す。

ニ) 医師会従業員や医師会の事業に参加する全ての者の給与基準及び明細を明確にする。

15、麻薬・向精神薬(担当；(正) 島田理事 (副) 福富理事)

イ) 麻薬・向精神薬の盗難が現在も発生しているので取扱・保管・管理を徹底する。

ロ) 偽造処方箋を使用して薬を手に入れようとする詐欺事件が調剤薬局で発見されるので注意を促していく。

ハ) 麻薬使用者の低年齢化がみられ、経口麻薬が蔓延し学童に対しても麻薬使用の危険性が考えられ、今後必要に応じ学校での覚せい剤の乱用防止の講演等啓蒙活動を今後も実施できるように協力する。

16、地域環境保護(医療廃棄物を含む)(担当；(正) 山下理事 (副) 島田理事)

イ) 医療廃棄物の施設内及び施設外での管理と適正処理を徹底する。

ロ) 職能団体として小郡三井地区の環境保護に大きな視野で取り組む。

17、感染症対策(担当；(正) 権藤理事 (副) 島田理事)

イ) 感染症に対する会員施設の職員への意識喚起。(手洗い・消毒・清潔不潔の認識)

ロ) 届け出義務のある感染症についての法的義務の徹底。医師会での情報把握。

インフルエンザについてはホームページの一般会議室に、会員から熱心な投稿が寄せられ、リアルタイムの発生状況が得られている。今後もさらにより多くの会員の活発な投稿を働きかける。また週単位の医療機関あたりの患者発生数調査は地域における流行状況を把握するのに有用であり今後も続けていきたい。

ハ) 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザについては厚労省や日本医師会などの最新の情報に基づき、行政とも連携して予防、治療に最善の方法をとる。

ニ) 麻疹対策

国内で麻疹の流行が依然認められ、外国から麻疹の輸出国と非難される現状を改めるために予防接種法を改正して麻疹の予防接種を2008年4月から5年間の時限で中学校1年生と高校3年生に行ない、麻疹の撲滅を図った。しかし予防接種率が低く、流行を止めることが出来ていない。未接種者への予防接種の啓蒙に努め、予防接種率の向上を図る。

18、臨床検査（担当；（正）松行理事 （副）山下理事）

イ）検査機関の精度管理を行い、検査に対する信頼を保つ。

ロ）福岡県が主催する精度管理調査に参加を勧める。

ハ）特定健診が平成 20 年 4 月から実施。これに伴って健診時の血液検査項目の標準化が行われることになっている。

福岡県の検査機関の精度管理を着実に進めることが重要となる。

19、会員福祉（担当；（正）権藤理事 （副）廣瀬副会長）

会員の親睦は、病診連携、診診連携にもつながり、この為さらに親睦を深めるため多くの会員が参加したくなるような企画を立てたい。

20、休日診療センター運営（担当；（正）廣瀬副会長 （副）権藤理事）

イ）休日診療センター医師出務表の作成は勤務月の 3 ヶ月前には会員へメール及び医師会ホームページ会員サイトで通知する。勤務の体制は基本的に医師 1 名と看護師 1 名および事務職 1 名で構成されるが、冬季などの受診者が増加する可能性のある時には、看護師 2 名勤務などの方法を取る。

5 月の連休や盆休み期間および年末年始の休日は、病院部会が担当し、センターへの出務はなしとする。また、通常の休日診療は病院部会の協力によりバックアップ体制を強固にする。

ロ）小児の休日診療については、月に一度の間隔で小児科医師が在宅診療を行う。

ハ）休日診療センターのコスト管理については、薬品、医療材料の棚卸を確実にする。

不必要な在庫を減らし、また、在庫薬の不足が無いようにする。

ニ）診療事故防止と安全管理対策。

看護師、受付事務員、医師全員が「医療安全管理指針」に則り実務を遂行するのみならず、接遇の基本を忘れずに、治療内容や処方薬剤の確認と説明を怠らないようにする。電話対応の記録や受診者記録、診療録は正確に記載し、お互いの連絡を徹底させる。整理整頓清潔。

ホ）営繕コストの検討。

待合室、洗面所、診療室や処置室の設備や機材などの点検を心がけ、メンテナンスを十分にする。

ヘ）受診者が安心して診療を受けることができ、また、医療スタッフが気持ちよく勤務できるように、待合室や居室環境、食事、その他工夫していきたい。

21、広報・ボランティア（担当；（正）廣瀬副会長 （副）権藤理事）

イ）地域社会に対し、子ども、成人、高齢者の健康対策を発信する。

学校・その他の団体への講演やボランティア活動、予防接種や集団検診、学校保健

や乳幼児母子保健などの実績の開示で医師会員の活動を知っていただき、医師会への理解を深めていただく。

ロ) 市・町の健康関連行事には積極的に協力していく。特に各行事の際の医療協力、薬物防止講演や救命救急講習、生活習慣病講演など継続していきたい。小郡三井医師会で市民講座を開催する。

ハ) あすてらすヘルスプロモーションや地域インターネットフォーラムの活動。

ニ) 会員への広報はまず大切なことであるから、情報伝達網を十分に活用して会員へ広報していく。

22、入会相談（担当；（正）山下理事 （副）廣瀬副会長）

公正取引委員会の基本ルールを踏まえ個々のケースに対応したい。

23、医療安全管理（担当；（正）島田理事 （副）松行理事）

イ) 行政・県医師会などからの関連情報の会員への周知。

ロ) 安全管理対策に関する、啓蒙の目的で研修会を企画する。

ハ) 会員の医療施設内での事故防止など医療安全管理についての相談を受けられる体制づくりに努める。

ニ) 医療機器について職員に研修を行い事故防止に努める。

24、個人情報保護（担当；（正）福富理事 （副）松行理事）

個人情報保護法の施行により、我々の医療現場における個人情報の考え方、扱い方の検討が必要となった。勉強会の開催の計画など会員の申し出に対応していきたい。

25、医業経営（税務・労務を含む）（担当；（正）廣瀬副会長 （副）山下理事）

医療を取り巻く環境が悪化する昨今、医業の経営に関しても勉強が必要なのではないか。労務、税務を含めたセミナーの案内や勉強会の開催の計画など、会員の申し出に対応したい。

26、精神保健（担当；（正）福富理事）

イ) 福岡県北筑後保健所運営協議会精神保健福祉部会の協議事項を会員へ啓蒙する。

ロ) 地域に於ける自殺対策として、一般診療科医と精神科医の連携を進め、うつ病患者の早期発見と早期治療につなげる。

27、大刀洗部会担当（名取部会長 （副）白石）

部会長として行政の話し合いと部会会員への伝達、部会会員からの意見収集。大刀洗町関連の会議出席。

1

2 **28、北野部会担当（田中（泰） 部会長 （副） 田中（政））**

3 久留米市担当理事として松行眞門も当たる。部会長として行政の話し合いと部会会員
4 への伝達、部会会員からの意見収集。久留米市関連の会議出席。

5

6 **29、小郡部会担当（黒岩達部会長 （副） 吉武）**

7 部会の親睦を図る。小郡市健康づくり推進協議会へ会長及び委員としての参加。